

市長会見の項目（概要）

と き：令和2年4月23日(木)14:00～

ところ：市政記者室

■ 新型コロナウイルスの感染症拡大防止に伴う対応について

<担当：人事室給与課 電話：06-6208-7520>

<担当：消防局人事課 電話：06-4393-6107>

<担当：福祉局生活福祉部保険年金課 電話：06-6208-7990>

<担当：経済戦略局産業振興部産業振興課 電話：06-6615-3760>

<担当：大阪市危機管理室 電話：06-6208-7390>

<担当：都市交通局総務担当 電話：06-6208-8893>

【フリップあり】

- ◆ 緊急事態宣言から二週間が経ったが、府内で新たなクラスターが発生するなど、予断を許さない状況が続いている。
- ◆ 本日、新型コロナウイルス感染症に対応するための条例制定、改正について急決専断処分を行った。
- ◆ まず、軽症者等が宿泊療養する施設等で従事する職員に対して手当を支給できるように「新型コロナウイルス感染症により生じた事態に対処するための作業に従事する職員の特殊勤務手当に関する条例」を制定し、令和2年4月14日以降、宿泊施設等に従事した職員へ手当（勤務1回につき3,000円又は4,000円）を支給する。
- ◆ さらに、「職員の特殊勤務手当に関する条例」及び「消防職員の特殊勤務手当に関する条例」を改正し、令和2年2月1日以降に新型コロナウイルス感染症にかかる業務に従事した職員への感染症予防救済従事者手当を増額、警防活動手当に加算（いずれも日額3,000円）する。
- ◆ その他、国の緊急対応策や大阪府後期高齢者医療広域連合の条例改正を受けて、「国民健康保険条例」、「後期高齢者医療に関する条例」をそれぞれ改正し、新型コロナウイルス感染症に感染した、又は感染が疑われ、働けなくなった被用者へ傷病手当金を支給する。詳細については、市ホームページ等でお知らせする。
- ◆ また、本市では、府と協調して、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のための「休業要請支援金（府・市町村共同支援金）」を実施する。
- ◆ 対象者となる中小企業・個人事業主は、
 - ① 府内に主たる事業所を有していること
 - ② 緊急事態措置期間中（令和2年4月14日から5月6日まで）に休業要請等に全面的に協力いただいていること
 - ③ 4月の売上が前年同月対比で50%以上減少していることである。なお、休業要請の対象施設には営業短縮を要請した施設も含まれる。
- ◆ 給付額は、中小企業に100万円が、個人事業主に50万円が給付されることとなり、国の持続化給付金と合わせて、中小企業は300万円、個人事業主は150万円が受け取れる。

- ◆ 対象となる市内の中小企業、個人事業主は府内全域の約4割である、約3万社を見込んでおり、約93億円の予算が必要と考えている。
- ◆ 市としても府の動きに対応し、5月の連休明け速やかに支援金を一括支給し、市内事業者を早期に支援する必要がある、本市負担分の補正予算について早急な措置が必要なことから、来週中にも急施専決処分を行う。
- ◆ 4月22日（水曜日）からは、大阪府が設置した休業要請支援金相談コールセンター（06-6210-9525）が、申請手続きなどの問合せに対応している。
- ◆ 募集要項の公表、登録受付開始は4月27日（月曜日）の府議会終了後からを予定しており、現在、WEBで登録のうえ、郵送で申請できるように調整が行われている。確定次第速やかに市ホームページ等でもお知らせする。
- ◆ 厳しい環境が続くが、市内事業者には様々な支援策を活用して、この危機を乗り切ってもらいたい。

- ◆ 現在、緊急事態措置として、府からパチンコ店や食事提供施設などに対し、施設の使用制限が要請されているが、要請に応じていただけていない施設があるとの通報が府市に寄せられている。
- ◆ 府では、改めて施設管理者への使用制限の要請を行うとともに、それでも応じていただけない場合について、施設名の公表を行う方針が出された。
- ◆ 本市として、府からのパチンコ店に関する現地調査の協力要請に基づき、建設局の各工営所が実施する道路パトロールの際に現地調査を行い、府へ報告する。
- ◆ 事業者の皆さんには、感染の爆発拡大を防ぐため、施設の使用制限に応じていただくよう、改めてお願いします。

- ◆ また、大阪市高速電気軌道株式会社(Osaka Metro)では、緊急事態発出後の週末4月11日・12日及び4月18日・19日に、ダイヤの2割程度の減便を実施し、乗車人員は、対前年比で約8割減となった。この結果をふまえて、引き続き4月25日から5月6日までの土・日・休日ダイヤについても、2割程度減便することが決定した。
- ◆ 新型コロナウイルス感染が拡大する危機的な状況のなか、緊急的な対応として、市民みなさまの命を守る観点から実施するものであり、ご不便をおかけすることになるが引き続きご理解・ご協力をお願いします。

- ◆ 感染拡大を抑え込むため、外出の自粛や休業要請への対応など、引き続き、市民、事業者の皆さまのご協力をお願いします。